

平成十九年五月二十九日提出
質問 第二七八号

外務省が創設した国際漫画賞に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省が創設した国際漫画賞に関する質問主意書

一 二〇〇七年五月二十三日付の朝日新聞四面に、「海外の漫画家を顕彰 外務省が国際賞創設」との見出しで、

「麻生外相は二十二日の閣議後の記者会見で、海外で活躍する外国人漫画家を顕彰する『国際漫画賞』を創設すると発表した。漫画好きで知られる麻生氏は『ポップカルチャーが持っている発信力を高め、漫画のノーベル賞みたいなものにしたい』と述べ、漫画を活用した文化外交に意欲を見せた。

作品は公募と出版社などを通じた他薦で毎年募集。漫画家の里中満智子さん、やなせたかしさん、ちばてつやさんらが選考し、今年七月二日に都内で授賞式を開く。賞金はないが、受賞者には十日間ほど来日してもらい、日本の漫画家との対談などを行うという。」

との記事（以下、「朝日記事」という。）を掲載していることを政府は承知しているか。

二 漫画の定義如何。

三 「朝日記事」にある国際漫画賞の制度（以下、「国際漫画賞」という。）は、決裁書に基づき制定されたものか。決裁書があるのならば、その内容を明らかにされたい。

四 外務省において「国際漫画賞」を主管する課及び課長の氏名を明らかにされたい。

五 「国際漫画賞」の選考委員全員の肩書氏名及び選考基準を明らかにされたい。

六 「国際漫画賞」の選考委員に対して報酬は支払われるのか。支払われるのならば、その報酬は源泉徴収がなされるか。

七 外務大臣の個人名を冠した褒賞制度等、各種制度が外務省内に設けられることについての外務省の見解如何。

八 川口順子参議院議員が外務大臣の職に就かれていた時に、外務省に川口賞という褒賞制度が設けられたと承知するが、右制度は現在も存続しているか。

九 麻生太郎外務大臣が外務大臣職を退いた後も「国際漫画賞」は続けられるか。

十 町村信孝衆議院議員が外務大臣の職に就かれていた時に、何らかの制度が設けられたという事実はあるか。設けられなかったとするならば、その理由如何。

右質問する。